

平成30年2月定例会 総括審査会

佐久間俊男議員

委員	佐久間 俊男
所属党派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月16日(金曜日)



佐久間俊男委員

最初に、復興再生について聞く。

知事は、復興・創生期間の後半期において本県全域の復興をなし遂げるために、昨年5月に改正された福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画を策定することである。

本県の復興再生は、浜通り、中通り、会津地方の県内59市町村の全地域、全県民がこぞって進むべき方向性を共有し、内堀知事を先頭に一層連携を強化し進めていかなければならない。特に中通りは、農業、工業、商業の均衡ある発展と推進、さらなる既存の中小企業の持続的な発展、新産業の創出、国際競争力の強化を図ることはもちろんのこと、物流の拠点、民間の総合医療施設などを有し、高速道路、鉄道、空港など四通八達した交通の要衝であり、今後とも復興・創生を全力でなし遂げなければならない。

このような中、県は福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画の策定を進めており、本計画により、浜通りの復興再生の推進と本県全体の復興・創生を進めていかなければならない。浜通りだけでなく、中通り、会津地方の経済も大変厳しい環境にさらされており、本県全域の経済発展のために、国も県も力を注ぐべきであるとの声が聞こえてきている。

そこで、重点推進計画を踏まえ、本県の産業復興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを聞く。

知事

東日本大震災や原子力災害により、甚大な被害を受けた本県の産業の復興を図るためには、地域経済を支える地元中小企業を主役として、再生可能エネルギーやロボット、航空宇宙、医療など、新たな時代をリードする成長産業の育成・集積を進めることで雇用を創出し、経済を力強く再生することが重要である。

このため、現在策定中の重点推進計画では、福島イノベーション・コースト構想を初め県内の研究開発拠点と連携した福島発の技術開発、産学官のネットワーク構築や人材育成、国内外の販路開拓への支援など、県内企業によるチャレンジを後押しするためのさまざまな取り組みを位置づけることとしている。

今後、国や市町村、関係機関が一丸となって本計画に取り組むことにより、県全体での成長産業の育成・集積を進め、世界に誇れる福島の復興再生を実現していく。

佐久間俊男委員

次に、健康長寿社会の実現についてである。

未曾有の災害に直面しながらも、県はあらゆる対策を講じて県民の健康増進対策に取り組んでおり、心から感謝する。

今定例会においても、代表質問、一般質問において、健康について多くの議員の質問があった。私は今定例会を節目に、ピンチをチャンスと捉え、強い決意で総括質疑に立っている。また、知事は本県の最重点課題の一つである健康の2文字

について常々述べている。

私は、健康長寿社会の実現は全庁を挙げて取り組むことが重要であると同時に、県民の県民による県民のための長寿社会に向けて、全県民が健康について意識を持ち、意識を行動に移し、総じて健康長寿社会の実現に向けて取り組むことが大切であると認識している。

そこで、県内59市町村の連携について質問する。

県は全国に誇れる健康長寿県を目指してさまざまな取り組みを進めているが、県民の健康づくりへの参加意欲を高めるため、健康づくりに取り組む県民に特典を付与するふくしま健民パスポート事業を実施している。ふくしま健民パスポート事業は幅広い年代の方に活用してもらえよう、台紙とふくしま健民アプリによる2通りの参加方法があるが、より多くの県民に活用してもらい、悪化した健康指標の改善につなげるためには、県民により身近な市町村と連携して推進することが重要である。

そこで、県は市町村と連携し、ふくしま健民パスポート事業をどのように推進していくのか。

保健福祉部長

ふくしま健民パスポート事業については、市町村が行う健診の受診時や健康教室等に参加した際にポイントが加算される仕組みを盛り込んでおり、カードの配布、すなわち台紙方式については、今年度44市町村で実施し、アプリのダウンロード数も3月15日現在1万9,000件を超えている。

新年度は新たに9市町村が参加する予定となっており、引き続き市町村と連携して周知を図るとともに、事業の魅力向上にも努めながら、さらなる普及に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、チャレンジふくしま県民運動を積極的に推進し、全県民が健康について意識を持ち、意識を行動に移し、総じて健康長寿社会の実現に向けて取り組んでもらうためには、県が先頭に立って市町村、農業、工業、商業などの各種団体、労働団体、消防団、老人クラブ連合会、病院、学校、幼稚園、保育所などの全ての団体、そして地域の町内会に至るまでの県内総ぐるみの県民運動とし、本運動の推進を目的とした団体の組織体制を充実し、全ての県民が健康に対する意識と行動の共有化を図ることが重要であると考えている。

そこで、県はチャレンジふくしま県民運動の推進にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

県民運動の推進については、県民が健康を自分自身のこととして受けとめ、健康づくりに向けた行動をしてもらうことが重要である。

このため、市町村や関係団体との連携のもと、ウオークビズなど実践例の提案を行うとともに、各地で行われている健康づくりイベントにおいて啓発を行い、さらに地域で活動している団体や企業等を訪問し、健康への取り組みを直接呼びかけるなど、県民一人一人に健康への意識が浸透し、県民総ぐるみの運動となるよう、しっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、厚生労働省が公表した平成28年の国民健康・栄養調査の結果によると、本県の1日当たりの食塩摂取量は男性で11.9g、女性で9.9gであり、男女とも全国ワースト2位となっている。塩分のとり過ぎは高血圧につながり、ひいては脳卒中などの生活習慣病の原因となることから、本県の健康指標を改善し、健康長寿を目指していくためには、県民の食生活の改善の中でも特に塩分を控える取り組みを推進する必要があると考える。

そこで、県民の健康寿命の延伸のため、減塩対策を推進すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

減塩対策については、食生活改善推進員による家庭や職場への訪問活動のほか、健康イベントにおける減塩食の紹介や提供、さらには県民から提案された減塩レシピの普及などに取り組んでいる。

新年度はこれらに加え、市町村や食育応援企業等の関係団体と連携したイベントを開催するなど、食塩摂取量の減少に向けた取り組みを一層推進していく。

佐久間俊男委員

次に、農福連携についてである。

私は9月の本会議において、障がいのある方が夢や希望を持てる社会の実現にどのように取り組んでいくのか質問した。障がいのある方が夢や希望を持てる社会になるためには、生き生きと働くことのできる場があること、さらには経済的な自立も必要と考える。

少し前に、農業と福祉の連携、いわゆる農福連携をテーマにしたNHKの番組で、40年以上も前から農業に取り組む鹿児島県の社会福祉法人が紹介されていた。障がいのある方が、機械で茶葉の刈り取りをしている様子や理事長の「障がいのある方が自分の力で稼いで食べていけるようにとの思いで成長を支えている。」との言葉にとっても感動した。また、香川県が取り組んでいる香川方式という、農家と複数の福祉施設のマッチングの仕組みが全国に広がっていることも紹介されていた。

このような農福連携の取り組みは、障がいのある方が地域の中でいろいろな人と触れ合いながら、より多くの仕事をすることができ、また、障がいのある方が経済的に自立して生活していくための就労支援策として大変効果があると思う。

そこで、県は障がい者就労施設における農福連携の取り組みをどのように支援していくのか。

保健福祉部長

農福連携については、平成28年度から福島県授産事業振興会に農業の専門家を配置し、県北、県中圏域を中心に、障がい者の農家への派遣調整や農業の技術指導などを行うとともに、専門家の助言を得て開発された加工食品等の販売会を県内外で開催している。

今後は取り組みを他の圏域へ広げるとともに、販売会の開催回数もふやすなど、障がい者の社会参加と自立が一層進むよう、積極的に支援していく。

佐久間俊男委員

次に、医療関連産業の推進と人材育成についてである。

県は、産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させる取り組みを行っている。平成28年11月に開所したふくしま医療機器開発支援センターは、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する国内初の施設であるが、30年度においては5億4,600万円、31年度と32年度合わせて10億300万円、合計で15億4,900万円の収支差額の不足が見込まれると商労文教委員会で示された。

県はこれまでも、これからも、内堀知事を先頭にドイツ、東南アジア等の国々と関係強化を図り、信頼関係を構築していかなければならない。このことは医療関連産業の集積と人材育成を目指す本県にとって重要な取り組みであることは論をまつまでもなく、これからも重要である。

そこで、県は医療関連産業の海外展開にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

医療機器分野で覚書を締結したノルトライン・ヴェストファーレン州との相互の展示会出展等を通じて、現地での販売契約の締結やエッセン大学等との共同研究が進むなど、成果が着実にあらわれている。

今後は医療機器市場の拡大が期待されるASEAN諸国における展示会への出展等により、県内企業のさらなる販路拡大を図るなど、引き続き医療関連産業の海外展開を積極的に支援していく。

佐久間俊男委員

国内外の医療関連産業を取り巻く環境が開発のスピード競争や製品の競合という厳しい状況にある中、センターを有する本県においては、医療機器メーカーから期待が寄せられていると聞いている。

センターは、ものづくり企業の新規参入の促進や人材の育成、企業間のマッチングなどの機能を有しており、本県の医療関連産業振興を図る上でも極めて重要な施設である。これらのセンターが有する機能をいかに発揮し、本県が我が国有数の医療関連産業集積の地となるためには、県と（一財）ふくしま医療機器産業推進機構が一体となり、センターに対してあらゆる資源を投じて経営の安定化へ向け、取り組みを進めていくことが必要である。

そこで、県はふくしま医療機器開発支援センターの経営改善にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで4回開催した有識者会議での意見を踏まえ、ふくしま医療機器開発支援センターが有する安全性評価、人材育成・訓練、コンサルティング・情報発信、マッチングの4つの機能が十分発揮されるよう、組織体制や営業活動、財政基盤の強化の観点から、経営改善計画を取りまとめているところである。

今後はこの計画に基づき、関係機関との連携を図りながら（一財）ふくしま医療機器産業推進機構と一体となって経営改善に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、医療関連産業の集積を推進していくためには、その原動力を担う人材の育成も極めて重要である。県は医療関連産業を支える人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで県内の全高校に医療関連産業への興味を喚起するための冊子を配布したほか、大学生を対象とした企業へのインターンシップの実施、さらには大学院生や県内企業の若手技術者を対象にシリコンバレーへの短期留学など、実践的な人材育成プログラムを行ってきた。

今後はふくしま医療機器開発支援センターが有する施設や設備を有効に活用しながら、医療関連産業のさらなる人材の育成に積極的に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

今述べた取り組みを進めることで、本県が日本一の医療関連産業集積の地となっていくことが期待される。

そこで、県はふくしま医療機器開発支援センターを活用し、医療関連産業の集積をどのように進めていくのか。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターは、安全性評価や人材育成・訓練、さらにはマッチングなど、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する機能を有している。

今後は県内の医療機器メーカーに積極的に利用を働きかけるとともに、薬事承認に精通した専門家を配置し、事業化に

向けた取り組みを強化するなど、同センターを核とした医療関連産業のさらなる集積にしっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、魅力ある県立高等学校の運営についてである。

本県の面積の約8割、人口の3割を占める過疎・中山間地域においては、県立湖南高校、県立川口高校、県立西会津高校の3校が、通学可能な学校がほかにないなどの条件を考慮して1学級規模の本校としたと聞いている。

そこで、過疎・中山間地域における魅力ある県立高等学校のあり方について、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

過疎・中山間地域における県立高等学校のあり方については、地域の特色を生かしながら魅力ある学校づくりを進めることが重要であると考えます。

このため、地域と学校が協働して教育環境の向上に努めるとともに、教員の適切な配置、ICT機器の活用による生徒への学習支援や遠隔授業、地域における生徒のボランティア活動などの取り組みを通して学習の質を向上させ、生徒の多様な進路希望に対応できるよう教育内容の魅力化に努めていく。

佐久間俊男委員

次に、福島・国際研究産業都市構想にかかわる人材育成についてである。

県教育委員会は、福島・国際研究産業都市構想にかかわる人材育成を目指し、2018年度より、浜通りなどの県立高校8校で展開する教育プログラムの概要を示した。そこで、3点5項目について聞く。

2018年度から福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のために県立高校が選定されたものの、いわき海星高校が含まれていない。水産分野の復興再生を目指す本県にとって、いわき海星高校は重要な位置づけにあると思う。速やかに本構想を担う水産分野の人材育成に取り組むべきと考える。

いわき海星高校は本県の水産業の発展に欠かせないことはもちろんのこと、ことし1月には6代目となる漁業実習船福島丸のお披露目があったばかりである。その際、在校生の代表から「本県の将来の水産業を担うため一生懸命頑張りたい」と強い決意と覚悟を含めた挨拶があった。この生徒たちの決意と覚悟を福島イノベーション・コースト構想につなげるべきと考える。

そこで、県教育委員会はいわき海星高等学校において、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

教育長

いわき海星高等学校においては、水産分野で新たな取り組みに挑戦できる人材の育成を目指している。

このため、新年度においては大学や企業等との連携のもと、地域のニーズや水産業の将来のあり方を探りながら、水産技術を活用する実践力の育成などに資する魅力ある教育プログラムを新たに開発することにより、構想に貢献する人材の育成にしっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

ただいまの人材育成にかかわって、再度質問する。

先日、6代目となる福島丸の初水揚げの記事が掲載されていた。いわき海星高校で水揚げされたマグロを県内の農業高等学校で生産された野菜などとコラボレーションし、6次化を検討することも必要と思うが、教育長の考えを聞く。

教育長

いわき海星高校における6次化や農業高校との連携については、毎年、県内全ての農業高校が日本橋ふくしま館でふくしま復興マルシェを開催しており、ここにいわき海星高校も参加し、イワシの缶詰などを販売している。

また、製品という点については、昨年、福島丸で水揚げしたマグロを使ったさつまあげ、地元小名浜産のイワシのつみれ、福島明成高校の卵、そして岩瀬農業高校でとれた大根を使い、実習でおでんの缶詰を製作した。私も内堀知事も試食した。これはまだ試作段階であるため販売はしていないが、今後、缶詰に限らず、農業高校との連携や6次化の取り組みを我々も大変期待しており、学校もいろいろ検討していくと考えている。

佐久間俊男委員

次に、2017年に開校した小高産業技術高校は、福島イノベーション・コースト構想に寄与する人材育成の拠点として既に教育活動を展開している。

そこで、県教育委員会は小高産業技術高等学校において、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

教育長

小高産業技術高等学校については、今年度から文部科学省のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受け、高精度な実習機器の整備や地元企業等と連携した授業などにより、新たな産業集積に対応できる工業人の育成に取り組んでいる。

今後はロボットの制御やドローンの操作に関する技術の習得など、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する専門的な職業人を育成していく。

佐久間俊男委員

次に、教育庁と企業等との連携である。

重点推進計画における教育プログラムを展開するためには、県、自治体、企業、研究機関、大学等が連携する、いわゆる産学官連携が重要である。

県は新たな産業の集積と人材育成を推進するために、これまで関係省庁や多くの企業等と連携してきたと思う。本教育プログラムは県教育委員会だけで取り組むものではなく、産学官が連携し、そのさまざまなノウハウを高校生の人材育成に生かすべきものである。

そこで、県教育委員会は、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成に当たり、大学や企業等どのように連携をしていくのか。

教育長

構想の実現に貢献する人材の育成については、新たな教育プログラムに基づき、対象校の特色を生かして大学や企業と連携した取り組みに力を入れていくこととしている。

このため、フィールドワーク等を通じて生徒がみずから地域課題を発見し、大学や研究機関から助言を受けながら課題解決に取り組むことで高度な探求力を育むとともに、企業の最先端施設での体験学習を通して専門性を育成するなど、大学や企業等と連携して構想を牽引する人材の育成に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、県立工業高校の人材育成についてである。

本県の県立工業高校の生徒のレベルは非常に高く、企業等からの求人数も多いと聞いている。本県はこれまで新産業集積を目指し、医療機器、ロボット、航空宇宙産業、再生可能エネルギー産業を軸に産業の集積と人材育成を推進してきた。今次福島・国際研究産業都市構想にかかわる人材育成として、浜通りの県立工業高校に特化した。県内の工業高校教育に格差をつくることがあってはならないと思う。

そこで、県教育委員会は中通りや会津地方の県立工業高等学校において、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

教育長

中通りや会津地方の県立工業高等学校については、新年度から新たにロボットやエネルギー分野の拠点施設を使った体験学習や、企業から招いた講師による先端技術に関する学習を行うこととしている。

また、教員についても構想に関連する先進的な施設の見学会や研修会に参加させ、実践的な指導力向上を図るなど、中通りや会津地方の工業高校においても構想の実現に貢献する人材の育成に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

福島イノベーション・コースト構想に貢献する人材を育成するためには、県立工業高校の教育環境の充実を図ることが重要であると考えます。しかしながら、各県立工業高校の工作機械の設備等は、昭和46年製造の旋盤など相当に古いものもあり、日々イノベーションする昨今、各県立工業高校への最先端の設備導入を視野に取り組みなければならないと思う。

そこで、県教育委員会は福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材の育成に向け、県立工業高等学校における実習設備の整備にどのように取り組んでいくのか。

教育長

福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材を育成するためには、県立工業高等学校における実習設備等の教育環境を充実させていくことが重要である。

今後とも各学校からの要望等を踏まえ、必要な予算の確保に努めながら、より実践的な技術、技能の習得が可能となるよう、その整備を図っていく。

佐久間俊男委員

次に、福島空港の利用促進についてである。

福島空港の基幹路線である大阪路線は、ビジネス、観光などさまざまな目的で利用されていると思う。特にビジネスでの利用促進については、路線の安定運航に欠かすことができない。また、関西からの企業誘致を一層図っていく上でも大阪路線の維持強化は欠かすことができない。

そこで、県は大阪路線におけるビジネス利用の促進に向け、どのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

これまで関西からの進出企業を訪問し、ビジネス利用を働きかけてきたことに加え、今年度、ビジネス利用を喚起するための楽特キャンペーンを実施し、県内や就航先等の100社にサポート企業の登録をしてもらった。

新年度もキャンペーン等を継続するとともに、新たに関西地区を初めとした就航先と本県企業間のビジネス利用に係る需要調査を行い、利用者の掘り起こしに努めるなど、福島空港の利用促進に積極的に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、本県と東海地方は自動車産業を初めとして経済的に結びつきが強く、そうしたことを背景に、平成19年11月まで名古屋への定期路線も開設されていた。

そうした中、県営名古屋空港を拠点とするフジドリームエアラインズのチャーター便が今年度は急増しており、名古屋―福島空港間のチャーター便は数多く運航されている。私はこの動きをさらに加速させ、定期路線開設につなげていくべきと考えている。

そこで、県は名古屋―福島間の定期路線開設に向け、どのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

福島空港と県営名古屋空港を結ぶチャーター便は今年度19便となり、国内チャーター便の就航先としては震災後最多となる見込みである。

新年度は、チャーター便によるツアー造成の支援対象エリアを名古屋にも拡大するとともに、東海地方のメディアを活用して本県への旅行商品の造成、販売を促進するなど、定期化につながるよう、チャーター便の運航促進に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、福島空港は今月開港25周年の節目を迎えるが、福島空港が県民空港としてかつての輝きを取り戻していくためには、この節目をきっかけに県民総意で盛り上げていく必要があると考える。そのために、県内59市町村を初め経済団体や県民が率先して福島空港を利用していくことが必要と考える。

そこで、県は福島空港開港25周年を契機とし、全県下における利用促進にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

福島空港開港25周年の機を捉え、県民空港としての利用促進の機運を盛り上げるため、新年度、旅行商品の販売促進キャンペーンを通年で実施し、広く県民にツアーへの参加を呼びかけるとともに、市町村や商工会議所等の関係団体が行うイベントなどにおいて連携を図るほか、メディアを通じた広報活動を強化していく。

佐久間俊男委員

次に、本県に来てもらう取り組みについてである。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から7年が経過した。

本県の観光入り込み客数は、震災前と比較して約9割まで回復していると聞いている。震災以降、本県の風評払拭や観光客誘致を推進するため、平成26年度から3年間ふくしまDCを実施するなど、一定の成果もあったものとする。

今後さらに本県の観光復興を進めていくためには、年間を通じて本県に来てもらい、食べてもらい、そして飲んでもらうなど、福島の持つ魅力を実感してもらい、ファンになってもらうことが大切だと考える。

そこで、県は四季を通じて来てもらうための観光誘客にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

これまで、春夏は花や町なか探訪をテーマとした周遊企画、秋から冬においては紅葉や雪景色などの絶景、温泉、食と日本酒等に焦点を当てた取り組みを実施してきた。

今後は、隣接県の花の名所からの誘客の強化や本県が誇る日本酒や食をテーマとする周遊企画の充実、戊辰戦争150年を契機とした本県ならではの歴史をテーマに加えた秋冬観光キャンペーンの展開など、四季を通じた観光誘客に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

最後に、風評の払拭について聞く。

風評の払拭は復興の歩みを続ける本県にとって大きな課題であり、県民が一丸となって根気よく続けることが大事である。関係者各位に心から感謝と敬意を表すところである。

震災から7年が経過したが、いまだに風評が根強く残っている。風評を払拭するためには福島の正確な情報発信とともに、実際に来て、見て、福島の今を感じてもらうことが重要と、常々内堀知事も述べている。まさに私も同感である。

ことは全国植樹祭を初めとする大会などが数多く本県で行われ、県外から多くの方が来県することから、実際に復興が進んでいる福島を見てもらい、福島に対する理解を深めてもらうよう、知事、副知事や各部局長など、皆で来県する方々にしっかりと訴えかける必要がある。

そこで、風評の払拭に向け、大会などで本県を訪れる方々に福島の現状や魅力をどのように発信するのか。

総務部長

ことは全国植樹祭など大規模な大会等が県内で開催され、国内外の多くの方々が来県する絶好の機会である。このため、福島復興の現状や挑戦を続ける県民の姿、食や観光の魅力などを1人でも多くの方々に知ってもらい、本県への理解が深まるよう、各部局連携のもと、国や市町村などの関係機関とともに、より丁寧にわかりやすく、心に届く情報発信を行っていく。